平成２８年（フ）第１３３４号
大阪府大東市明美の里町21番16号　プリミエール明美の里106号
債務者　ステーキ＆ハンバーグＳＯＲＡこと　前川　泰三
1　決定年月日時　平成28年４月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　苧田　徳仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３１５号
埼玉県上尾市向山３丁目38番地２　ゼクシオⅡ202、旧住所埼玉県上尾市大字壱丁目410番地85
債務者　相良美哉子
1　決定年月日時　平成28年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月11日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第３９５号
埼玉県上尾市泉台３丁目４番地28　メゾン泉台101
債務者　松波　秀樹
1　決定年月日時　平成28年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　良介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月12日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成28年６月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第５１９号
愛知県半田市青山２丁目21番地の２
債務者　乾　　勝彦
1　決定年月日時　平成28年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朴　　憲洙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第９号
京都府京丹後市峰山町杉谷920番地の３
債務者　泉　　邦夫
1　決定年月日時　平成28年４月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月29日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２８年（フ）第４９号
神奈川県逗子市池子２丁目２番22号
債務者　石黒　治信
1　決定年月日時　平成28年４月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　広夢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月30日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２８年（フ）第１０３０号
大阪市浪速区敷津西２丁目８番４号　クリオコート82　201号
債務者　橋本　早苗
1　決定年月日時　平成28年４月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多々納久雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年６月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１２９３号
埼玉県川口市芝下３丁目29番11号　レオパレス水野谷203号
債務者　山田　尚志
1　決定年月日時　平成28年４月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井啓太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年６月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３号
大分県豊後大野市三重町浅瀬1000番地１
債務者　小野　美香
1　決定年月日時　平成28年４月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村麻実子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年６月30日まで
大分地方裁判所竹田支部

平成２８年（フ）第５９４号
札幌市中央区南11条西７丁目２番７号　ワイズパーク302号室、住民票上の住所札幌市中央区南10条西１丁目１番52―801号
債務者　金　　喜敬
1　決定年月日時　平成28年４月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中辻　　峻
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第５９号
埼玉県熊谷市上須戸1037番地１
債務者　須田　勝也
1　決定年月日時　平成28年４月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　潔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年７月５日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第６１０号
札幌市北区北37条西８丁目２番30―204号
債務者　廣上　正子
1　決定年月日時　平成28年４月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　昌弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４２号
茨城県水戸市双葉台３丁目２番地の２　県営双葉台アパート12棟106号
債務者　若井　光夫
1　決定年月日時　平成28年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　周行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月７日まで
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第１０号
茨城県稲敷市鳩崎358番地
債務者　根本　**英**夫
1　決定年月日時　平成28年４月15日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉真理子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年７月８日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２８年（フ）第１１号
岐阜県下呂市萩原町羽根2300番地
債務者　アート不動産こと　二村　金吾
1　決定年月日時　平成28年４月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月15日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２８年（フ）第８３号
福井県福井市二の宮４丁目35番３号
債務者　駒田　英之
1　決定年月日時　平成28年４月15日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野坂　佳生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年７月26日まで
福井地方裁判所民事部破産係

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２７年（フ）第５３号
秋田県大仙市太田町駒場字荒屋敷168番地
破産者　Ｂｏｏｋｓおおたこと　鈴木真喜子
1　決定年月日　平成28年４月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大曲支部